

令和2年5月7日

保護者の皆様

旭川市立向陵小学校
校長 石 前 聖 香

臨時休業期間の再延長について（お知らせ）

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、緊急事態宣言の下、感染症拡大を防止するため、道教委及び市教委の要請を受け、臨時休業の期間を延長しているところですが、現在も依然として収束が見通せない状況となっております。

こうした現状を踏まえ、感染の流行を早期に収束させ、集団による感染の拡大を防止することが極めて重要であり、徹底した対策を継続する必要がありますことから、5月5日（火）日に、道教委及び市教委より、5月11日（月）から5月31日（日）まで臨時休業とする再要請がありました。

つきましては、本校としましても、下記の通り、臨時休業の期間を延長することといたします。

保護者の皆様におかれましては、子どもたちの健康と安全を守るための今回の措置に、特段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 臨時休業期間 5月11日（月）～5月31日（日）
 - *学校を再開する日 6月1日（月）予定
 - *臨時休業の期間が延長される場合は、連絡メール等を通じてお知らせいたします
- 2 保護者の皆様へのお願い
 - (1) 健康について
 - ①「健康観察記録表」にて、引き続き朝夕の検温をこまめに行うなどお子様の体調管理と健康観察をお願いします。また、メール等を利用して、学校がお子様の健康状況を確認しますので、あわせてご協力をお願いします。発熱や風邪症状がみられる場合は、学校へ連絡ください。また、担任より、電話等で体調や生活・学習の状況等について伺わせていただくこともありますので、よろしくをお願いします。
 - ②臨時休業期間中、不要不急の外出は避け、咳エチケット（マスク等）、手洗いの励行、3密（密集・密接・密閉）を避けることなどについてお子様にお話してください。
 - (2) 学習について
 - ①時間を決めて、計画的に学習を進めるようお声がけください。
 - ②eライブラリー・市教委「あさひかわ春の学び場」・学校から配付され

た家庭学習課題などを活用し、計画的に家庭学習に取り組ませてください。質問などありましたら、個別に対応させていただきますので、ご相談ください。

- ③休業中、学校図書の出借をします。詳しくは配付文書をご覧ください。
- ④ご家庭でインターネットによる各コンテンツ利用が難しい場合、希望する児童に学校パソコン室を開放します。詳しくは配付文書をご覧ください。

(3) 生活について

- ①生活リズムチェックシートなどを活用しながら、規則正しい生活にご配慮願います。
- ②SNSの使用等、時間を決め、情報モラルに十分注意させてください。
- ③自転車での外出など、交通安全には十分注意ください。
- ④お子様の心や体についてご心配やご相談のある場合は、下記の相談窓口等にお問い合わせください。

【旭川市保健所電話相談窓口 26-2397】

【子ども相談支援センター 0120-3882-56】

(4) 学校行事について

- ①6月末日までに予定しておりました各種行事につきましては、当面の間延期といたします。

(5) 子どもの緊急的な受入れについて

- ①仕事を休むことができず、その他の預け先がないなど、家庭等での保育が難しい世帯の児童に限り、平日午前中のみ利用できます。
- ②午後・土曜日は、放課後児童クラブに入会している児童のみ利用できます。
- ③発熱や咳等の風邪症状がある場合は利用できません。
- ④利用にあたっては、別途配付の「学校の休業中の子どもの緊急的な受入れ期間の延長について（お知らせ）」をご覧ください。

(6) その他

- ①児童用の布製マスク（1枚）が文部科学省から学校に届きましたので、同封させていただきます。学校でも目視で確認させていただいておりますが、汚れなどお気づきの点などがございましたら、学校までお知らせください。（もう1枚は、5月中に届くそうです。）
- ②今後、緊急のお知らせについては、連絡メールや学校ホームページを活用して発信させていただくこともございます。ご理解とご協力をお願いいたします。